

お子さんの利用申込みを検討中の保護者様へ

## 平成31年2・3・4月利用申込みは 12月3日から12月28日が受付期間です。

～詳細は、弘前市ホームページ・広報ひろさき(11月1日号)をご覧ください～

**対 象** 平成31年2・3・4月から保育認定(2・3号)で施設利用を希望する方

**受付期間** 平成30年12月3日(月)～12月28日(金)

12月15日(土)、16日(日)は、子育て支援課のみ休日受付を行います。

**受付時間** 8:30～17:00

12月3日(月)～12月7日(金)は、子育て支援課のみ20時まで受付します。

**受付場所** 弘前市役所 子育て支援課 児童育成係 (前川本館1階 窓口A-104)

岩木総合支所 民生課 健康福祉係

相馬総合支所 民生課 健康福祉係

**結果通知** 利用申込みの選考結果(利用の可否)については、郵送でお知らせします。

結果に関する個別のお問い合わせについて、結果発送前の回答はいたしかねますのでご了承ください。

平成31年2月利用希望・・・平成31年1月中旬発送予定

平成31年3月利用希望・・・平成31年1月下旬発送予定

平成31年4月利用希望・・・平成31年2月中旬発送予定

※2月から利用を希望した方で、1月中旬に保留(利用不可)の通知をお送りした方は、3月の選考結果は利用が可となったときにのみ発送します。

※4月から利用を希望した方で、2月中旬に保留(利用不可)の通知をお送りした方について、5月以降の選考結果は利用が可となったときにのみ発送します。

**保育料について** 平成31年度の保育料基準額は、決定しだい窓口やホームページ上でお知らせします。

**問合せ先** 弘前市役所 子育て支援課 児童育成係 (TEL: 0172-35-1131 【直通】)

★弘前市ホームページ URL★ <http://www.city.hirosaki.aomori.jp/>

